

第7章

CHAPTER 7

お客さまに信頼される資産運用

- 生命保険契約の特性をふまえた投融資
- スチュワードシップ活動の推進

お客さまに信頼される資産運用

将来にわたり保険金・給付金等を確実にお支払いするため、ERMの枠組みに財務健全性の維持・向上を図りつつ、適切なリスク管理のもと、収益力の拡大に

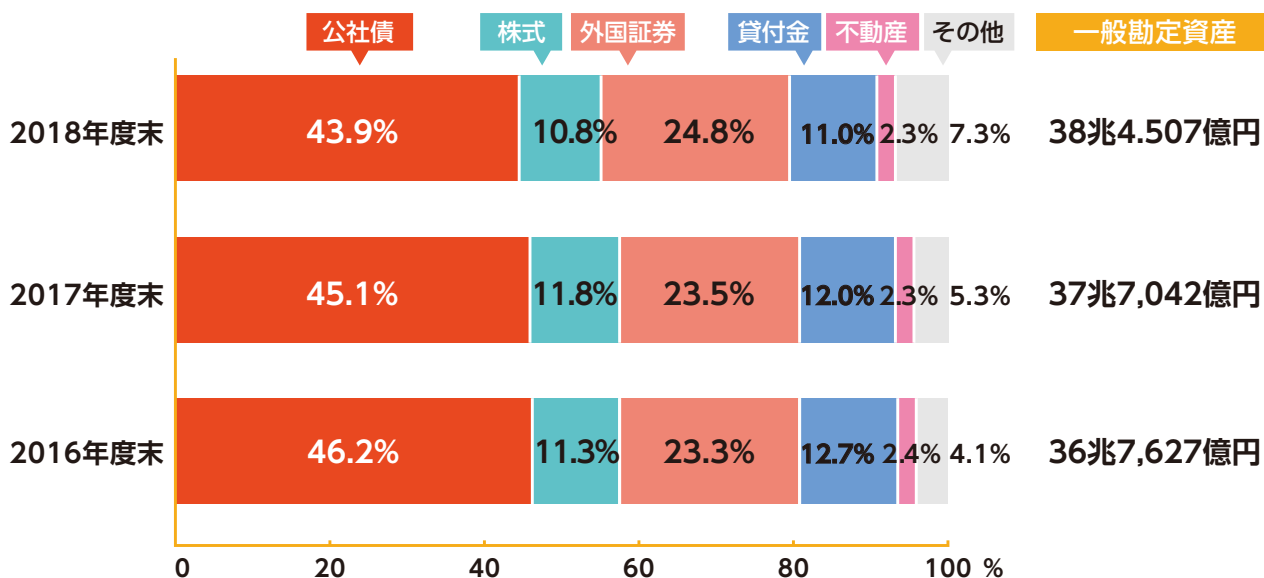
生命保険契約の特性をふまえた投融資

2018年度の資産運用状況

サープラス・マネジメント型ALMの考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

当年度は、国内金利の上昇局面で日本国債を買い入れたほか、内外金利差や為替水準を勘案しつつ、海外金利の上昇局面で外国公社債を買い入れるなど、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施しました。

一般勘定資産の資産配分の状況



用語解説

サープラス・マネジメント型ALM[Asset Liability Management]：経済価値(市場価額あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価額)で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと。

統合的リスク管理(ERM[Enterprise Risk Management])：会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと。

基づき、サープラス・マネジメント型ALMを基本に努めます。

また、資産運用収益力の強化に向けて、資産運用手法の高度化・多様化や、資産運用ガバナンス・リスク管理の高度化等に取り組む一環として、クレジット投融資を強化し、中期経営計画期間累計で1兆6,000億円を投融資する計画のもと、当年度は順調に進捗しました。

加えて、社会・経済のサステナビリティ(持続可能性)向上に貢献するという観点から、サステナビリティ投融資を推進しました。具体的には、いわゆるESG分野に加え、地方創生やインフラ、イノベーション関連分野等を主な投融資対象としており、中期経営計画期間累計で5,000億円の投融資をめざすなか、計画どおりに進捗しました。なお、当社は2019年1月に、ESGの観点を投融資の意思決定に組み込むことなどを機関投資家等に求めるPRI(国連責任投資原則)に署名いたしました。ESGを含むサステナビリティ投融資推進態勢のいっそうの充実を図ってまいります。



また、「基本ポートフォリオ」を策定し、時価ベースで計測した資産および負債の将来的な推移や、会社全体のリスク・リターンプロファイルを把握するなど、ERM(統合的リスク管理)に基づく先進的な経営管理の定着・浸透を図っています。

これらの取組みにより、利差益は、前年度に比べ507億円増の2,732億円と2年連続で過去最高を更新しました。

なお、事務サービス面では、会社全体の持続的な成長に資する資産運用基盤の確立を目的に、資産運用の高度化に向けたシステム開発や事務の集約・システム化などの業務効率化に取り組んでいます。

基礎利益の推移

単位：億円	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
基礎利益	5,063	4,599	4,723	5,467	5,896
うち利差	1,686	1,819	1,748	2,225	2,732

お客さまに信頼される資産運用

スチュワードシップ活動の推進

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することに努めています。

社内に設置した委員会において、対話や議決権行使結果等の適切性・内容を検証し、適宜活動の見直しを図っているほか、スチュワードシップ活動全般に関するコンサルティングを社外の専門家・有識者から受ける取組みにより態勢の整備・高度化に努めています。また、社外取締役が過半数を占める監査委員会において、議決権行使結果にかかる利益相反管理の検証を行なっています。

当社が保有する上場株式について、企業・議案ごとの議決権行使結果を四半期ごとに公表しているほか、議決権行使の判断基準、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動の実施状況等についても、当社ホームページにおいて公表しております^(注)。

2017年7月～2018年6月の議決権行使結果

企業数ベース	会社提案に すべて賛成	会社提案に 1件以上反対	会社提案に 1件以上棄権	合計
一般勘定	992	65	0	1,057
特別勘定	380	42	0	422

2017年7月～2018年6月の対話の状況

主な目的	対話企業数 (上場企業)	対話件数
課題の認識共有・当社からの改善要望	205社	230件
業況等の確認・その他	220社	351件
議決権行使時における対話	216社	223件
合計	466社	804件

(注) 詳細は当社ホームページの「[責任ある機関投資家]の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》について」(<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/index.html>)をご参照ください